# 建設事業の評価について (意見具申)

平成17年8月9日

大阪府建設事業評価委員会

#### 1 はじめに

今回、今年度上期の審議案件のうち府営住宅建替事業「出来島住宅」ほか4件を除く事前評価案件3件、再評価案件6件、再々評価案件1件の合計10件について、意見具申を行うものである。

なお、審議にあたっては、委員会審議を全て公開するとともに、府民意 見や意見陳述の公募を行うなど、透明性の高い委員会運営に努めた。

#### 2 審議対象の基準

審議対象の基準は、別紙1[P4]のとおりである。

#### 3 審議結果

### (1) 事前評価対象事業(別表 1 参照[P6-11])

公園事業の**【服部緑地整備事業**】については「事業実施は妥当」と判断する。

- ・ 本事業は、服部緑地の未開設区域 11 h a について新たに事業認可を取得して事業着手を図るものであり、事業地周辺において急速な宅地化が進むなか、竹林の適正管理を図ることによって景観や環境を保全・活用し、千里丘陵につながる緑のネットワークの形成を図るとともに、災害時の地域の防災拠点(広域避難地・後方支援活動拠点)としての機能の充実を図るものであることを確認した。
- ・ 既設の園内では現在、ボランティア団体が竹林の維持管理を行っており、また、管理手法等のあり方について府民と行政が連携して検討を進めるなど、様々な活動が展開されているところである。本事業についても公園の整備内容の検討等について、これらの団体をはじめ府民と協働しながら進めていく予定であることを確認した。

公園事業の【せんなん里海公園整備事業】については「事業実施は妥当」 と判断する。

・ 本事業は、せんなん里海公園の未開設区域9.5haについて新たに 事業認可を取得して事業着手を図るものであり、港湾埋立事業による基 盤整備が完了している人工磯浜部に潮溜まりや管理運営施設等を整備す ることにより、現在開設している区域を含む施設全体としての利便性や 魅力の向上に寄与するものであることを確認した。

・ また、本事業は海の自然とふれあうことのできる魅力ある海辺空間の 創造を図るものであり、巡視員の配置、安全講習会の実施及び津波発生 時における誘導方策等、必要な安全対策が講じられる予定であることを 確認した。

なお、これら公園事業 2 件を含む府営公園については、民間事業者等が 地方公共団体の指定を受けて施設の管理を行う「指定管理者制度」を平成 18 年度から導入する予定である。今後、指定管理者制度のメリットを最大 限活用し、管理運営コストの削減や多面的なサービスの提供を進めていく ことを確認した。

待機宿舎建替事業の【**大阪府警察金岡待機宿舎(単身寮)整備事業**】に ついては「事業実施は妥当」と判断する。

- ・ 本事業は大規模災害等が発生した場合における初動体制を確保するために警察職員を常時、集団で居住させる施設である。大阪府南部地域は 単身寮の整備が遅れていることから、今後の新規採用職員の増加に対応 するためにも優先的に整備する必要性が高いことを確認した。
- ・ また、本事業の実施にあたっては、PFI手法を採用する予定であり、 将来の大規模改修を含め、ライフサイクルコストの縮減に配慮した事業 計画となっていることを確認した。
- ・ さらに、待機宿舎整備事業については、平成15年度の寝屋川待機宿舎の意見具申を受け、府として緊急時における入居者の対応マニュアルの策定など具体的な対応方針を既にとりまとめており、本事業についてもこの内容に則した取組がなされることを確認した。

### (2) 再評価対象事業(別表2参照[P12-23])

街路事業の【諸福中垣内線】、【大県本郷線】、【堺港大堀線】、【八尾富田林線】、【大阪岸和田南海線】、モノレール事業の【国際文化公園都市モノレール(阪大病院前~西センター)】については、審議の結果、いずれの事業についても必要性が認められ、かつ、事業進捗上も特段の支障がないと考えられるため、「事業継続は妥当」と判断する。

また、このうち街路事業 5 件については、広域的な道路ネットワークとしての効果と合わせ、駅へのアクセスの向上等、事業地周辺における効果についてもそれぞれ確認した。

なお、【**大県本郷線**】、【**堺港大堀線**】は、いずれも鉄道と交差する道路構造物の設置を伴う事業であることから、今後とも事業の進捗に応じて鉄道事業者と施工方法等について協議を行っていく予定とのことである。

今後、協議の結果、計画内容に変更が生じ、事業費が大幅に増加する場合は、再々評価のサイクルに関わらず、本委員会に対して適宜報告することを確認した。

#### (3) 再々評価対象事業(別表3参照[P24-25])

ため池事業の【地域総合オアシス整備事業(金岡地区)】については、審議の結果、事業の必要性が認められ、かつ、事業進捗上も特段の支障がないと考えられるため、「事業継続は妥当」と判断する。

なお、本事業の費用便益比(B/C)については、全国一律の基準である農林水産省の算定マニュアルに加えて、地域の実情を踏まえた便益額の算定も行っており、いずれにおいても高い事業効果が期待されることを確認した。

#### 4 結び

これまで本委員会においては、評価にあたって重要な判断要素の一つであるB/Cについて、国のマニュアルの一律的な適用にとどまらず便益項目の設定や地域特性の反映など、府独自の取組も併せて進めていくよう提言してきたところである。

今回、上期の審議においては、地域総合オアシス整備事業において国のマニュアルに基づく算定に加えて地域特性を踏まえた便益額の算定が行われたほか、公園事業の審議に際しては、通常、都市計画決定されている公園区域全体でのB/Cの算出を行うところ、今回審議する事業地部分に限定した便益額の試算も示された。こうした試みは本委員会の審議にとって有意義であり、府民への説明責任を果たすという観点からも積極的に評価できるものである。他の事業類型においてもこうした検討を進められるよう要望する。

### 建設事業評価委員会の審議対象基準

		対象基準	評価の視点
	事前評価	府が新たに実施予定の建設事業のうち総事業費が 10 億円以上と見込まれるもの	・上位計画等の位置付け ・優先度 ・事業を巡る社会経済情勢 ・事業効果の定量的分析 (費用便益分析等) ・事業効果の定性的分析 ・自然環境等への影響と対策 ・代替案との比較検討 など
建設事業	再評価	府が実施する建設事業のうち次のいずれかに該当する事業・事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業・事業採択後10年間(但し、標準工期が5年未満の事業については5年間)を経過した時点で継続中の事業・事業の進捗状況や社会経済情勢の急激な変化等により評価の必要が生じた事業	・事業の進捗状況 ・事業を巡る社会経済情勢の変化 ・事業効果の定量的分析 (費用便益分析等) ・事業効果の定性的分析 ・自然環境等への影響と対策 など
	(再々評価)	府が実施する事業のうち再評 価実施後、一定期間(5年) が経過している事業	
	事後評価	府が実施した建設事業のうち 完了後概ね5年程度経過した 事業のうち代表的事例	・事業効果やコスト等について計画 時の想定と実績を比較し分析など
主要プロ	事前評価	府が実施又は関与する主要な 面的開発事業及び鉄軌道整備 事業のうち、事業着手前の事 業計画策定段階のもの	<ul><li>・府が関与する理由</li><li>・事業を巡る社会経済情勢</li><li>・事業効果の定量的分析 (費用便益分析等)</li><li>・事業効果の定性的分析</li><li>・採算性</li><li>・自然環境等への影響と対策</li><li>・代替案との比較検討 など</li></ul>
ジェクト	事中評価	府が実施又は関与する主要な 面的開発事業及び鉄軌道整備 事業のうち、現に実施中の事 業で、府において見直し案を 策定したもの	<ul> <li>・府が関与する理由</li> <li>・事業を巡る社会経済情勢の変化</li> <li>・事業効果の定量的分析 (費用便益分析等)</li> <li>・事業効果の定性的分析</li> <li>・採算性</li> <li>・自然環境等への影響と対策</li> <li>・代替案との比較検討 など</li> </ul>

### 事前評価審議対象事業一覧表(3事業)

(公園) 服留部地登橋事業 (豊中市、収田市) 「開始を持ち、大東、展現の治験・ 対策がしている。 「東京・大東、展現の治験・ などことした場合のでは、大東・大東、展現の治験・ などことした場合のでは、大東・大東、展現の治験・ などことした場合のでは、大東・大東、展現の治験・ などことした場合のでは、大東・大東、展現の治験・ などことした場合のでは、大東・大東・大東・大東・大東・大東・大東・大東・大東・大東・大東・大東・大東・大	事業名 (所在地)	上位計画・ 優先度 完成予定年	事業を巡る 社会経済情勢	事業効果の定量的分析 (費用便益比) 事業効果の定性的分析	自然環境 等への影 響と対策
	服(	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・20 世紀に会議を持ち、大大代発と林子代発とは、1982とは、1982とは、1982とは、1982を持ち、1982とは、1982を持ち、1982をは、1982を	総便費 1.231.8 億 で 出 1.70大に保 安提 を難な守 2.29.8 1.8 億 で 出 1.70大に保 安提 を 1.70大に保 日 1.70大に保 安提 を 1.70大に保 日 1.70大によ	分さい生へがれ竹はら下た流れれ状てこ ・を風竹すよ美景にる ・や緑等成林全るっ環を物資な成物もいと生物あ確なれたしのさ、林なず草めさ木た態いで 千代景林るりし観残。 現そ広にさ地・こて境行多す樹しに棲自しきとい保管てめ、日え良景っ、が表れもまとる。 里表でをこ、いをし 況の葉よれ地活と、のい様る林、とみ然、物のの理い、林差ぎ好観てまな土、残まな。 丘すあ保とそ竹後伝 の他樹りたを用に林改、性良を生っや環人・ふ場復がな密内しらなとおたいが枯さのっそ 陵るる全にの林世え 竹常林構樹保すよ床善生に好形きてす境と植れを元

(1/3)

代替案との比較検討		
「仏日来とのたけなれない」	委員会における主な審議内容	評価
・当対象地は、大部分を占め、指定をは、大部分を占め、指定を引き、との比較を対象である。 とののおり、地形ののが、このでは、大部のが、このでは、大部のが、このでは、大部のが、大きのが、大きのが、大きのが、大きのが、大きのが、大きのが、大きのが、大き	(上位計画等における服部設地の位置づけ) ・服部総単地は、大阪府公園基本構想においては、あらゆる人々が心の豊かさと健康を増進し、生涯にわたって芸術文化、スポーツを楽しめるように、多様な機能を備える、「健康と生きが」を支える公園」と位置づけられ、北摂地域のみどりの拠点となっていることを確認した。また、大阪府防災計画における広域避難地及び後方支援活動拠点に指定されていることを確認した。また、大阪府防災計画における広域避難地及び後方支援活動拠点に指定されていることを確認した。  (事業の必要性及び優先性について) ・本事業は服部線地の未開設区域11.0 h a について新たに事業認可を取得して事業着手を図るものであり、事業地局辺において急速な宅地化が進むなか、竹林の適面管理を図ることによって景観や観測を保全、活用し、千里に関いてながる総のネットワークの形成を図るとともに、災害時の地域の防災拠点(広域避難地・後方支援活動拠点)としての機能の充実を図るものであることを確認した。 (整備下法・内容について) ・整備にあたっては、「竹の散策見本園」、「草地の広場」など、現況の竹林等を保全・活用する整備にあたっては、「竹の散策見本園」、「草地の広場」など、現別の竹林等を保全・活用する整備にあたっては、「竹の散策見本園」、「草地の広場」など、現別の竹林等を保全・活用する整備には、「対していて)と、野棚良区域、の経対管理業別について)。 ・多後、ワークショップなどを開催し、府民の意見も取り入れながら、施設内容や配置計画などを策定していて予定であることを確認した。 (総封管理について、大変であることを確認した。 ・既期度区域、を対策治理を行っていては、民間事業者等が地方公共団体の指定を受けて施設の管理を行う「指定管理者制度のメリットを最大限活用し、管理運営コストの削減や多市がなアレイスの提供を進めていくことを確認した。 ・のメリットを最大限活用し、管理書とから助対や方とである。今後、指定管理者制度のメリットを最大限活用し、管理書とから地が行れ、公園開設の告示後に指定管理者に引継く予定であることを確認した。 ・のメリットを表していては、整備中は府が行い、公園開設の告示後に指定管理者に引継く予定であることを確認した。 ・のメリットを表していては、整備中は府が行い、公園開設の告示後に指定管理者に引継しないら進めていると、まままままままままままままままままままままままままままままままままままま	事業実施

### 事前評価審議対象事業一覧表(3事業)

- NI/ 4-			<b>士业社员。古尼以为</b> 12	
事業名	上位計画・		事業効果の定量的分析	自然環境
(所在地)	優先度	事業を巡る	(費用便益比)	等への影
		社会経済情勢		
事業概要	完成予定年		事業効果の定性的分析	響と対策
(公園)	<b>「</b> ト位計画学の位置付け、	当公園は、昭和45年にその前身となる阪南市域		人工磯浜は、里
せんなん里海公園	【上位計画等の位置付け】 ・大阪府公園基本	の「南海海浜緑地」と岬町域の「岬海浜緑地」と	B / C = 4 . 37	海を象徴する
整備事業	構想 ・大阪府広域緑地	して計画決定された。昭和47年からは府港湾局 の淡輪・箱作海岸環境整備事業により、人工の砂	総便益B=約665.8億円	空間となるようなのよう
(阪南市、岬町)	計画	浜や磯兵、海水谷場等が整備され、平成8年度に 完了した。また公園事業としては、平成5年3	総費用C=約152.5億円	う、海辺の生 態 特に磯の生
【目的】 せんなん里海公園は、阪	・大阪府都市基盤 整 備 中 期 計 画	月に両縁地の一体的整備を図り、府民に快適なレ	都市計画決定区域で算出	態に着目した
│ 南市・岬町にまたがる淡 │ │ 輪・箱作海岸と、その後背 │	(案)	クリエーションと憩いの場を提供するため、後背 地の丘陵部を含み、「せんなん里海公園」として	【安全・安心】	大阪湾岸最大 の海辺の親水
地を含んだ、泉州地域を代表する「海と人との新しい	【優先度】	計画決定変更を行った。さらに平成14年3月に は、人工磯浜と階段護岸を追加して都市計画区域	・自然環境を保全・創出する	空間として整
ふれあいの場」として、ま た海と人とが慣れ親しむこ	平成18年度に	の変更を行った。	ことで、大気浄化や地球温暖 化の防止、ヒートアイランド	備し、府民が海 の自然を理解
とができる「里海」として、ビーチバレー競技場や、海	は現事業認可区域の整備が概成	当公園は、大阪府広域緑地計画(H11.3)では、	現象の緩和など、都市環境の	し、海に引きつ
辺の生き物、海浜植物など	することに伴い   引き続き次期整	五大水辺空間(河川臨海部)、周辺三山系、中央 環状緑地群で構成される緑のネットワーク化に	改善が図られ、都市生活者に とって安全・安心につながる。	けられる魅力 ある空間に創
が観察できる人工磯浜など の整備を行い、すでに他事	引き続き次期整 備計画区域の事 業認可 ( H18 ~	おいて、臨海部における緑の核の一つとして位置	・施設整備に合せて、施設の 管理運営においてボランティ	造することを
業で設置されているヨット ハーバー・府立青少年海洋	H22)を取得し、	づけている。	アとの協働の仕組みをつくる	目指すもので
センターなどのマリンスポ ーツ施設と一体となること	残りの区域の整備を進める。	急速な高齢社会の進展、障害者の社会参加 意識の高まりなど、社会状況の変化に対応	ことで、海辺を楽しく理解し、 安全で安心して利用できる。	ある。そのため 整備時には、自
で、「海羊性レクリエーションの拠点」となる公園を目	= = = = = = =	して「大阪府福祉のまちづくり条例」 (H15.4)が改正された。公園においては、	【活力】 ・個人の活力 公園を利用し	然環境への影
指すものである。 今回の事業区域では、里		1周言させることが望ました誘導基準から個	て周辺住民の散歩やジョギン	響をできるか ぎり低減させ、
海を象徴する親水空間である人工磯浜、施設の利用や		否必要な整備基準へと必要性が強化され   た。	グなど個人の体力に応じた運動が可能であり、病気を予防	海辺の生き物
管理運営の拠点施設等を整備することにより、海の自			することや心身を鍛えることができる。	や海浜植物 野 鳥の生息場等
▮然が理解できる、魅力ある┃		新・生物多様性国家戦略 (H14.3 見直し)の決定 や、自然再生推進法 (H15.1) 景観・緑三法	・地域の活力 多目的広場な	として、より一
海辺空間の創造を図るものである。		(H16.12)などの新しい法律が施行されて、地域	どの施設整備により、様々な イベントが実施され、地域住	層自然環境を
【[内容]		における自然環境の保全・復元や美しい景観、豊かな緑の形成の促進に係る方針や法の整備が進	民のコミュニティ活動が活性 化される。	向上させるよう 以下のよう
・都市計画決定面積 61.8ha 開設面積 29.2ha		│ められるなど、ますます自然環境の保全や復元の │ 重要性が高まっている。	・さらに多くのボランティア	な考え方で整
(H17.3 末現在) 新規事業認可予定面積			活動を積極的に支援することにより、府民や地域住民の自	備を進める。 ・海辺の生物の
9.5ha		当公園は、現在の事業認可区域の整備を平成 18 年度に概成し、引き続き平成 19 年度から、最後	己実現や社会参加などの活性	生息に配慮し
・主な施設 人工機浜、里と海の交流館		の整備区域である人工磯浜とその対岸埋立地の 一部を含めた、今回の事業認可区域(9.5ha)の	化が図られる。	た環境づくり ・海辺の多様な
(児童遊戯場、海岸プロム ナード、多目的広場、ビー		整備に着手し、平成22年度までには公園全体の	【快適性】 ・潮風、磯の香り、潮騒など	+ thu == -
チバレー競技場、ヨットハ ーバー、府立青少年海洋セ	【完成予定年】	概成を目指すものである。	様々な海辺の自然を五感で感	くりを目指し
ンター) 太字は未整備 地内の計画施設	平成22年度(事		じ取り、海辺の生き物や海浜 植物などの生き物とふれあう	た整備 ・海辺の自然と
【事業費】	業認可予定区 域)	[地元等の協力体制]	ことで、精神的にリフレッシ	人間の係わり
全体事業費 都市計画区域全体		せんなん里海公園では、地域の住民を中心に「う みべの森を育てる会」や「ハーブタペストリー香	ュできる。 ・高齢者や障害者などすべて	をテーマとし て、子どもから
約89.4億円 (用地費約16.3億円)		の会」など現在10団体約1300人程の方々によっ	・ 同歌省 19厚書省など 9 へ ( の人が利用できる施設づくり	高齢者まで府
(用地質 約76.3億円) (建設費 約73.1億円)		て、樹林地の維持管理や花壇管理、小学校の総合	に配慮することにより、来園	民誰もが気軽 にその海辺の
うち新規事業認可予定区域		学習のサポート、海岸清掃、自然観察会や環境学	者が安全で快適に利用できる。	自然の姿や歴
約11.4億円 (用地費約 - 億円)		習、またビーチバレー等ビーチスポーツの普及活動など、さまざまなボランティア活動が行われて	【レクリエーション機能】	史を理解し、体
(建) 約11.4億円)		製みと、さまさまながプノディア活動が行われている。	・大阪府において唯一、豊か な自然環境が保全、復元され	感することで 楽しめる親水
		平成 15 年度からは、地域住民や学識者、地元有	た、広大で貴重な海辺空間で、	空間の整備
		識者、ボランティア活動団体などの参加により、	マリンスポーツや海辺での生き物とのこれをいて継続があ	
		ワークショップ方式で、「海辺の生き物とのふれ	き物とのふれあい、磯遊びや バーベキューなど、様々な形	
		あい」を目的とした、人工磯浜の整備や管理手法 について検討を進めている。	で海辺の自然にふれあえるレ	
			クリエーションの場となる。	

(2/3)

代替案との比較検討	委員会における主な審議内容	評価
代替案なし	(上位計画等におけるせんなん里海公園の位置づけ) ・せんなん里海公園は、大阪府公園基本構想において、海浜に立地する特性を活かした海浜型のレクレーションの中枢拠点とし、海と人とのふれあいの場を提供する、「海に親しむ公園」と位置づけられ、大阪湾岸部のみどりのネットワークの拠点施設であることを確認した。 (事業の必要性及び優先性について) ・本事業は、せんなん里海公園の未開設区域9・5 h a について新たに事業認可を取得して事業着手を図るものであり、港湾埋立事業による基盤整備が完了している人工機浜部に潮留まりや管理運営施設等を整備することにより、現在開設している区域を含む施設全体としての利便性や魅力の向上に寄与するものであることを確認した。 (整備手法・内容について) ・事業予定地は「人工磯浜」を前提とて基盤整備がされていることから、それを踏まえた整備計画案となっており、ワークショップ等における府民意見を反映したものとなっていることを確認した。 ・整備については、現状の人工磯浜の形態を活かし、潮留まり(タイドブール)などを整備するとともに、管理運営施設を整備すること確認した。 ・今後、ワークショップなどを開催し、「海は危険である」との共通認識に立ち、開設後の行政と府民の役割分担も踏まえ、施設内容、配置計画などを協働で検討して行く予定であることを確認した。 ・(維持管理について) ・本事業地の整備後の維持管理費については、既開設及区域の実績値(343円/㎡・年)をもとに新規事業認可区域を対象に算出していることを確認した。 ・・既開設区域の維持管理業務については、民間事業者等が地方公共団体の指定を受けて施設の管理を行う「指定管理者制度」を平成18年度から導入する予定である。今後、指定管理者制度のメリットを最大限活用し、管理運営コストの削減や多面的なサービスの提供を進めていくことを確認した。 ・事業地の維持管理業務については、整備中は府が行い、公園開設の告示後に指定管理者に引継く予定であることを確認した。	事業実施
	<ul> <li>(安全への配慮について)</li> <li>・本事業は海の自然とふれあうことのできる魅力ある海辺空間の創造を図るものであり、巡視員の配置、安全講習会の実施及び津波発生時における誘導方策等、必要な安全対策が講じられる予定であることを確認した。</li> <li>(府民活動との連携について)</li> <li>・既設の園内では現在、「環境ふれあいワークショップ」の実施やボランティア活動、地元幼稚園、小学校、大学等と連携したイベントの開催など府民との協働事業を実施されている。今後においても、隣接する青少年海洋センターとの連携やインストラクターを活用した自然観察会の開催、イベント運営、清掃活動など、府民との協働による多様な連携を図る予定であることを確認した。</li> <li>(事業効果について)</li> <li>・公園事業の費用便益比(B/C)については、国土交通省によるマニュアルに基づき、都市計画決定区域で算出しており、既開設区域を含む公園全体としてみた場合、事業効果は一定得られる見込であることを確認した。</li> <li>・なお、本事業区域における直接利用価値の便益を面積ベースで試算したところ、約17.7億円程度の便益が見込まれることを確認した。</li> </ul>	

# 上期分

### 事前評価審議対象事業一覧表(3事業)

事業名 (所在地)	上位計画・優先度	事業を巡る	事業効果の定量的分析 (費用便益比)	自然環境等への
事業概要	完成予定年	社会経済情勢	事業効果の定性的分析	影響と対策
(待機等) (特機等) (特別では、100円) (特別では、100円) (特別では、100円) (特別では、100円) (特別では、100円) (特別では、100円) (特別では、100円) (特別では、100円) (100円) (100円	・民間活力の活用(PFI 事業) 警察職員待機宿舎の 計画的集約化と PFI 方式など民間活力の 活用により、効率的	【既存まりのでは、 は、表表では、 は、表表では、 は、表表では、 は、表表では、 は、表表では、 は、表表では、 は、表表では、 は、とのでは、 は、とのでは、 は、とのでもであるが、では、 のでもであるが、では、 のでもであるが、では、 のでは、 のでは、 は、とうが員をできる。 は、とのでは、 は、とのでは、 のでは、 は、とのでは、 のでは、 は、とのでは、 のでは、 は、とのでは、 のでは、 は、とのでは、 のでは、 は、とのでは、 のでは、 は、とのでは、 のでは、 は、とのでは、 のでは、 は、とのでは、 のでは、 は、とのでは、 のでは、 は、とのでは、 の	B/C	【 系成建りのわら態い 【 堺に準境め回行 【 事い護 【 新て利く動への

(3/3)

代替案との 比較検討	委員会における主な審議内容	評価
【 の事地き 堺く線道大のこ地え 【約 整身2し整定地 がでいい に警りをする でいます がい のよう では、 での事地き 「別のでとばら」 他化金備寮単、理で地 がいった 「でいい」 では、 でいい でいい でいい でいい でいい でいい でいい でいい でいい でい	(事業日的にアンドで) ・ 待機宿舎は、大規模災害等が発生した場合における初動体制を確保するために警察職員を常時、集団で居住させるための施設であることを確認した。  (事業の必要性について) ・ 大筋府南部砂域は単身寮の整備が遅れていることから、今後の新規採用職員の増加に対応するためにも優先的に整備する必要性が高いことを確認した。  (整備戸数の考え方について) ・ 待機宿舎については、大阪府の地理的状況、人口分布、交通事情等を踏まえ、府下を4つの地域に分け、待機宿舎については、大阪府の地理的状況、人口分布、交通事情等を踏まえ、府下を4つの地域に分り、府南部砂域においては、現在の13か所、1142戸(室)を、6か所、1330戸(室)に集約・再編していくう一定であることを確認した。  (整備予法・内容について) ・ 本事業の実施にあたっては、PFI手法を採用する予定であり、将来の大規模效修を含め、ライフサイクルコストの継域に配慮した事業計画になっていることを確認した。  (余齢もの活用計画について) ・ 本事業において土地の高度利用により生じた余頼地約2,000㎡については、堺市への売却にむけ制整中であることを確認した。 ・ 旧金岡待機宿舎の撤去について) ・ 旧金岡待機宿舎の撤去について(確認したところ、「旧宿舎は頻道であり、かつ、老朽化が管しく住環境が悪化していたこと。また、大阪帝部が域における拠点となる待機宿舎を整備する必要があったことから撤去した。との時間を受けた。今後は、既存の有達線物の建盤え、撤去等にあたっては、施設の長期南が活用の観点からの十分な検討をすることを求める。  (待機宿舎整備事業全般における取組かについて) ・ 待機宿舎整備事業全般における取組かについて) ・ 待機宿舎整備事業全般における入居者の対応マニュアルの策定など具体的な対応方の意見見申を受け、府として緊急時における入居者の対応マニュアルの策定など具体的な対応方の意見見申を受け、府として緊急時における入居者の対応マニュアルの策定など具体的な対応方のを既にとりまとめており、本事業についてもこの内容に削した取組がなされることを確認した。	事業実施

事業名	進捗率		事業効果の定量的分析	亡 かれて悪! <del>立</del> たた
(所在地)	(H17.3)	事業を巡る	(費用便益比)	自然環境等
(///12/3)	, ,	社会経済情勢の変化	(52/13/2007)	への影響と
事業概要	途中段階の効果	「江公川田分り交」し	事業効果の定性的分析	対策
(街路)	事業採択年度	【諸状況】	• B / C = 3 . 3 4	道路の整備によ
都市計画道路	計画時 H8	1.周辺道路の交通量等の	WEX	り旅行速度が向
諸福中垣内線	再評価時 H8	状兄 大阪生駒線	総便益	上し、002の排出
(大東市)	事業着手年度	人)双土駒緑 交通量	B =約158.7億円	量が削減され
【目的】	計画時 H8 再評価時 H8	文地里 24,251 台/24h(H 6)	<b>松</b> 弗 中	る。
大東市を東西に貫く	再評価時 H8 完成予定年度	24,237 台/24h(H11) 22,647 台/24h(H11)	総費用 C =約47.4億円	
幹線道路であり、大阪と	元成了近千度 計画時 H14	混酸 混酸	C - 約4 / . 41息门	
奈良とを結ぶ主要幹線	再評価時 H20	1.86(H 6)	算出根拠	
である主要地方道大阪	TJH I IMPO I IZO	1.72(H11)	国土交通省 「費用便益分	
生駒線の慢性的な交通	分析	旅行速度	析マニュアル」	
混雑を緩和するものと	JR 学研都市線から	7.0km/h(H 6)	— — , , , ,	
して、道路新設するもの	約 300m区間につい	14.7km/h(H11)		
である。	て、重点的に事業進捗	<b>2</b> 11 - <b>6</b> 6 - 14 1 11 1 -		
【内容】	を図っている。	【地元等の協力体制】	【安全・安心】	
【内台】 延 長 0.7km		交通量、混雑度ともに減少傾向であるが、体質として、交通	歩車道分離による歩行者・自	
幅員 16.0m	進捗状況	向であるが、依然として、交通 混雑していることから、早期整	転車の安全性の確保	
道路区分	用地 70%	備が望まれている。		
第4種2級	工事 50%	備が主めれている。	【活力】	
2車線道路			物流の効率化の支援	
			地域間交流連携の強化	
【事業費】			F (±)	
全体事業費約48億円			【快適性】	
(内訳)	・JR 学研都市線から約		十分な幅員が確保された歩道	
用地費約44億円	300m区間を先行整備		による快適性の向上	
工事費 約 4 億円	し、整備効果を発現し		周辺狭小道路の迂回交通量減	
> / . / B > / B > / . / B	ながら事業推進に努		少による快適性の向上	
うち投資済事業費	<b>න්</b> る。			
約27億円				
(内訳) 用地費 約25億円				
工事費約26億円				

(1/6)

# 委員会における主な審議内容 評価 (本事業の目的について) 事業継続 ・本路線は、大阪と奈良を東西に結ぶ幹線道路であり、本路線の整備により慢性的に混雑している府道大阪生駒線 の交通渋滞の緩和に寄与するものであることを確認した。 (事業進捗状況と今後の見通しについて) ・街路事業の特性として、都市化の進展の著しい都市部において都市計画道路を整備することから、用地買収にあ たっては権利者間の調整等に時間を要することが多いが、本事業については用地買収の進捗率が70%であり、 また、JR学研都市線から東側約0.3kmについては平成17年6月から部分供用されるなど、事業が一定進 捗していることを確認した。 ・今後の事業推進上も特段の支障がないことから、引続き事業進捗に努め、平成20年度の完成予定であることを 確認した。 (地元の協力体制について) ・地元大東市が用地買収交渉委託を行っているなど、引続き、地元の協力を得て事業推進を図る。 (計画時との状況の変化について) 計画時と現時点における事業の状況の変化について、下記の内容を確認した。 事業費の変化について(約12億円の減) 計画時における事業費 約60億円(内訳:用地費約56億円、工事費約4億円) 現時点での事業費 約48億円(内訳:用地費約44億円、工事費約4億円) ・用地費については、地価下落による用地補償単価の見直しにより減額となった。 ・完成予定について(6年の延長) 計画時における完成予定年度 平成14年度 現時点での完成予定年度 平成20年度 ・用地買収の難航により、完成予定年度が6年延長となった。

±₩ <i>₽</i>			市业社中 5 中国 14 八七	
事業名	進捗率	古光ナ\///っ	事業効果の定量的分析	自然環境等
(所在地)	(H17.3)	事業を巡る	(費用便益比)	への影響と
事業概要	途中段階の効果	社会経済情勢の変化	事業効果の定性的分析	対策
(計画・本) (100 )	事業計画評価時	【諸状況】 1 . 周辺道路の交通量等の 状況 柏原停車場大県線 交通量 1,274台/24h(H11) 混雑度 0.70(H6) 1.18(H11) 旅行速度 14.3km/h(H6) 13.4km/h(H11)  【地元等の協力体制】 交通量、混雑度ともに増加しており、依然として交通混雑していることから、早期整備が望まれている。	*B/C=1.87 総便益 B=約140.7億円 総費用 C=約 75.3億円 算出根拠 国土交通省「費用便益分析マニュアル」 【安全・安心】 歩車道分離による歩行者・自転車の安全性の確保 【活力】 物流の効率化の支援 [快適性] 十分な歩道及び車道の確保による快適性の向上 JR柏原駅へのアクセス性向上	<ul> <li>道路の整備により向排さる。</li> <li>が付出れる。</li> <li>・直路の整備に回る。</li> <li>・値とは、のができる。</li> <li>・値に回る。</li> </ul>

(2/6)

#### 委員会における主な審議内容

評価

#### (本事業の目的について)

・本事業は、国道170号と(旧)国道170号を結ぶ都市計画道路のうち国道25号と(都)法書寺築留線の間を整備することにより、JR柏原駅周辺の交通流を円滑に処理するとともに、(都)上市今町線と接続することにより、JR柏原駅前再開発区域へのアクセスを確保するものであることを確認した。

事業継続

#### (事業の進捗状況と今後の見通しについて)

- ・国道25号から柏原市が施行する駅前再開発区域へのアクセス道路として整備されている(都)上市今町線までの区間について再開発事業の完成(平成18年度)に併せて暫定供用を予定していることを確認した。
- ・今後の事業進捗上も特段の支障がないことから、用地買収を平成18年度までに完了し、平成22年度完成予定であることを確認した。

#### (事業効果について)

- ・本事業の費用便益比(B/C)は、国土交通省の費用分析マニュアルに基づき算出した場合、1.87であり、 総便益約140.7億円のうち、約135億円が走行時間短縮便益である。
- ・ J R を横断する東西方向の交通の円滑化が図られるとともに、鉄道とアンダー交差となることにより安全性が向上する。また、 J R 柏原駅へのアクセス性が向上するとともに、駅周辺の通過交通が転換されることにより、交通流の円滑化が図られる。

#### (鉄道事業者との協議について)

- ・ J R 関西線との交差については、鉄道事業者 ( J R ) と交差方法 (アンダーパス形式) 等についての設計協議を終え、現在、平成18年度の鉄道事業者との協定締結に向け協議中である。
- ・立体交差区間に係る事業費(約22億円)については、既に鉄道事業者との協議を終えていることから、今後、 大きく変動する要因は少ないとのことである。
- ・今後、鉄道事業者との協議の結果、計画内容に変更が生じ、事業費が大幅に変動する場合は、再々評価のサイクルに関わらず、本委員会に対して適宜報告することを確認した。

#### (計画時との状況の変化について)

計画時と現時点における事業の状況変化について、下記の内容を確認した。

事業費の変化について(約1億円の増)

計画時における事業費 約76億円(内訳:用地費約45億円、工事費約31億円)

現時点での事業費 約77億円(内訳:用地費約40億円、工事費約37億円)

- ・用地費については、地価下落による用地補償単価の見直しにより減額となった。
- ・工事費については、主に鉄道事業者との協議の結果鉄道運行の安全の確保を図るための対策費が増額となったこと及び、無電柱化推進計画により電線共同溝工事を追加したため工事費が増額となった。
- ・完成予定について(8年の延長)

計画時における完成予定年度 平成14年度

現時点での完成予定年度 平成22年度

・用地買収の難航により、完成予定年度が8年延長となった。

事業名	進捗率		事業効果の定量的分析	
(所在地)	田沙平 (H17.3)	事業を巡る	(費用便益比)	自然環境等
事業概要	途中長階の効果	社会経済情勢の変化	事業効果の定性的分析	への影響と 対策
(市)	事業計	【諸状兄】 1 . 周辺道路の交通量等の 状況  大畑堺線     交通量	*B/C=4.19 総便益 B=約471.5億円 総費用 C=約112.6億円 算出根拠 国土交通省「費用便益分析マニュアル」 【安全・車道分を全性の確保 [活力] 物流の効率化の支援 地域間交流連携の強化 [快適性] 十分なは関が確保された歩道による快適性の向上 近鉄河内天美駅へのアクセス 性向上	<ul> <li>・ より が は は い が は は は い が は は は は い が は は は は</li></ul>

(3/6)

#### 委員会における主な審議内容

評価

#### (本事業の目的について)

・本路線は、松原市域を東西に貫く路線であり、松原市域の主要幹線路線である主要地方道堺大和高田線や一般府 道大堀堺線の慢性的な交通混雑を緩和するものであることを確認した。

事業継続

#### (事業の進捗状況と今後の見通しについて)

- ・用地買収の進捗率が約86%となっており、17年度中に用地買収を完了する予定であり、現在、用地買収が完了した箇所から埋蔵文化財調査を行っていることを確認した。
- ・今後の事業進捗上も特段の支障がないことから、鉄道との立体交差部分については平成18年度から、街路築造については平成19年度から工事に着手し、平成22年度完成予定であることを確認した。

#### (事業効果について)

- ・本事業の費用便益比(B/C)は、国土交通省の費用分析マニュアルに基づき算出した場合、4.19であり、 総便益約471.5億円のうち、約458億円が走行時間短縮便益である。
- ・本事業区間が整備されることにより、主要地方道大和高田線、一般府道大堀堺線の交通量の約4割程度が移行すると見込まれ、慢性的な交通混雑の緩和が図られる。
- ・歩道整備がされることに伴い、歩行者、自転車の河内天美駅へのアクセス性の向上が図られる。

#### (鉄道事業者との協議について)

- ・近鉄南大阪線との交差については、鉄道事業者(近鉄)と交差方法(オーバーパス形式)等についての計画協議を終え、今年度、施工方法・安全対策方法や本施工に伴い移設等が発生する鉄道施設の設計等について協議(設計協議)を行う予定である。
- ・立体交差区間に係る事業費(約18億円)については、今後、鉄道事業者との設計協議、施工協議により、列車 運行の安全確保を図るために必要な対策が具体的になった際に、工事費の変動を生ずる可能性があるが、これま でも同種の工事の実績が多くあり、それを基本に現在の事業費を算出していることから、大きく変動する要因は 少ないとのことである。
- ・今後、鉄道事業者との協議の結果、計画内容に変更が生じ、事業費が大幅に増加する場合は、再々評価のサイクルに関わらず、本委員会に対して適宜報告することを確認した。

#### (計画時との状況の変化について)

計画時と現時点における事業の状況の変化について、下記の内容を確認した。

事業費の変化について(約5億円の減)

計画時における事業費 約107億円(内訳:用地費約75億円、工事費約32億円) 現時点での事業費 約102億円(内訳:用地費約70億円、工事費約32億円)

時点での事業費 約102億円(内訳:用地費約70億円、工事費約32億円) ・用地費については、地価下落による用地補償単価の見直しにより減額となった。

・完成予定について(8年の延長)

計画時における完成予定年度 平成14年度

現時点での完成予定年度 平成22年度

・用地買収の難航により、完成予定年度が8年延長となった。

事業名	進捗率		事業効果の定量的分析	自然環境等
(所在地)	(H17.3)	事業を巡る	(費用便益比)	への影響と
事業概要	途中段階の効果	社会経済情勢の変化	事業効果の定性的分析	対策
5 2131.7023				
(街路)	事業採択年度 計画時 H 8	【諸状況】 1.周辺道路の交通量等の	• B / C = 4 . 3 2	・道路の整備に
都市計画道路	再評価時 H8	状況.	総便益	より旅行速度
八尾富田林線	事業着手年度	国道 170 号	B=約385.3億円	が向上し、CO <sub>2</sub>
(羽曳野市、堺市)	計画時 H8	交通容量		の排出量が削
	再評価時 H8	約39,140台/24h	総費用	減される。 ・植樹帯の設置
南河内地域の南北方	完成予定年度	交通量	C =約 89.2億円	により、緑の
向の主要幹線道路であり、国道 170 号等の主要	計画時 H14	47,818台/24h(H 6)		回復に努め
幹線の交通混雑の緩和	<b>再評価時</b> H22	48,745台/24h(H 9)	算出根拠	る。
を図るとともに、南阪奈		49,224台/24h(H11)	国土交通省「費用便益分	
道路へのアクセスとし	分析	国道 309 号 交通容量	析マニュアル」	
て、道路新設するもので	南阪奈道路供用に併せて、東下奈道路、さ	42,040台/24h		
ある。	せて、南阪奈道路~さ つき野住宅までの約	交通量		
	0.4km について供用	52,461 台/24h(H 6)	【安全・安心】	
【内容】	0. 11011 1C 2V 1 CDVII	41,418台/24h(H 9)	歩車道分離による歩行者・自	
延長 1.9km	進捗状況	41,809台/24h(H11)	転車の安全性の確保	
幅員 25.0m 道路区分	用地 78%	₹₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩		
第4種1級	工事 36%	【地元等の協力体制】 依然として交通量が交通容	【活力】	
4車線道路		量を超えており、交通混雑して	物流の効率化の支援	
		いること、南河内地域の発展の	地域間交流連携の強化	
【事業費】		ため、早期整備が望まれてい	F LLANDIN W	
全体事業費約85億円		<b>ర</b> ం	【快適性】	
(内訳)	・本路線の整備により、		大阪市中心部方面等への利便 性向上	
用地費約52億円	主要地方道美原太子		往口工	
工事費 約33億円	線と南阪奈道路(美			
うち投資済事業費	原東インター)が接 続され、周辺地域の			
約52億円	続され、周辺地域の 交通の利便性が向上			
(内訳)	した。			
用地費約41億円	<i>ا</i> رت			
工事費 約11億円				

(4/6)

# 委員会における主な審議内容 評価 (本事業の目的について) ・本路線は、南河内地域における南北方向の主要幹線道路であり、渋滞の著しい国道 170 号等の交通混雑の緩和を 事業継続 図るとともに南阪奈道路へのアクセス性の向上や周辺地域の利便性の向上に寄与するものであることを確認し た。 (事業進捗状況と今後の見通しについて) ・往路事業の特性として、都市化の進展の著しい都市部において都市計画道路を整備することから、用地買収にあ たっては権利者間の調整等に時間を要することが多いが、本事業については用地買収の進捗率が78%であり、 また、平成16年3月には南阪奈道路の供用に併せ本路線の一部(約400m)が供用されるなど、事業が一定 進捗していることを確認した。 ・今後の事業推進上も特段の支障がないことから、引続き事業進捗に努め、平成22年度完成予定であることを確 認した。 (地元の協力体制について) ・沿線地元市で八尾富田林線整備促進協議会が設置され、南河内地域の発展のため早期整備が望まれている。 (計画時との状況の変化について) 計画時と現時点における事業の状況の変化について、下記の内容を確認した。 事業費の変化について(約7億円の減) 計画時における事業費 約92億円(内訳:用地費約54億円、工事費約38億円) 約85億円(内訳:用地費約52億円、工事費約33億円) 現時点での事業費 ・用地費については、地価下落による用地補償単価の見直しにより減額となった。 ・工事費については、工事内容の精査によるコスト縮減により減額となった。 ・完成予定について(8年の延長) 計画時における完成予定年度 平成14年度 現時点での完成予定年度 平成22年度 ・用地買収の難航により、完成予定年度が8年延長となった。

<b>声</b>	`#+++ <del>*/*</del>		車光が田の守星が八七	
事業名 (所在地)	進捗率 (H17.3)	事業を巡る	事業効果の定量的分析 (費用便益比)	自然環境等
(アハ1エ <sup>ル</sup> ピ )	(1117.5)	争来で巡る 社会経済情勢の変化	( 具用逆流化 )	への影響と
事業概要	途中段階の効果	江云社/月月芳少夕儿	事業効果の定性的分析	対策
(街路) 都市計画道路	事業採択年度 計画時 H 8	【諸状況】 1 . 周辺道路の交通量等の	• B / C = 2 . 8 3	・道路の整備に より旅行速度
大阪岸和田南海線	再評価時 H8	状況	総便益	が向上し、〇分
(和泉市)	事業着手年度	大阪和泉泉南線	B = 約 1 7 3 . 7億円	の排出量が削
【目的】	計画時 H 8	交通容量		減される。
和泉市域を南北に貫	再評価時 H8	約11,020台/24h	総費用	・植樹帯の設置
く幹線道路であり、大阪	完成予定年度	交通量 15,166台/24h(H 6)	C = 約 61.4億円	により、緑の
と和歌山を結ぶ主要幹	計画時 H14 再評価時 H20	13,625台/24h(H 9)	算出根拠	回復に努め る。
線である主要地方道大	<del>  13a</del> TIЩ⊩ஏ 1120	13,188台/24h(H11)	国土交通省 「費用便益分	20
阪和泉泉南線等の慢性	分析	国道 26 号	析マニュアル」	
的な交通混雑を緩和するものとして、道路新設	(都)北信太駅前線か	交通容量		
するものである。	ら地区内3号計画道路	55,340 台/24h 交通量		
2 2 3 2 2 3 3 3 3	までの区間について重	文迪里 71,653台/24h(H 6)		
【内容】	点的に事業進捗を図っ ている。	67,824台/24h(H 9)	歩車道分離による歩行者・自	
延長 0.6km	CV 100	75,109台/24h(H11)	転車の安全性の確保	
幅員 22.0~27.5m 道路区分	進捗状況	7.1.h — 5/5 co 1 to 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1		
第4種1級	用地 83%	【地元等の協力体制】 依然として交通量が交通容	【活力】	
4車線道路	工事 52%	量を超えており、交通混雑して	物流の効率化の支援	
		いることから、早期整備が望ま	地域間交流連携の強化	
【事業費】		れている。	【快適性】	
全体事業費約57億円			十分な幅員が確保された歩道	
(内訳) 用地費 約 42 億円	・(都)北信太駅前線か		による快適性の向上	
工事費約15億円	ら地区内3号計画道 路までの区間を先行		100,01/42[25] 12	
T-3-25 W.3 10 W.S. 13	整備し、整備効果を			
うち投資済事業費	発現しながら事業推			
約38億円	進に努める。			
(内訳)				
用地費 約31 億円 工事費 約7億円				

(5/6)

# 委員会における主な審議内容 評価 (本事業の目的について) 事業継続 ・本路線は、大阪と和歌山を南北に結ぶ幹線道路であり、本路線の整備により慢性的に混雑している府道大阪和泉 泉南線や国道26号の交通混雑緩和に寄与するものであることを確認した。 ・なお、本事業区間を整備することにより、当面、事業地周辺の地域の交通ネットワークの向上にも寄与し、周辺 道路の渋滞緩和が図られることを確認した。 (事業進捗状況と今後の見通しについて) ・街路事業の特性として、都市化の進展が著しい都市部において都市計画道路を整備することから、用地買収にあ たっては権利者間の調整等に時間を要することが多いが、本事業については用地買収の進捗率が83%であり、 事業が一定進捗していることを確認した。 ・今後の事業推進上も特段の支障がないことから、引続き事業進捗に努め、平成20年度に完成予定であることを 確認した。 (地元の協力体制について) ・依然として周辺道路の交通量が交通容量を超えており、交通混雑していることから早期整備が望まれている。 (計画時との状況の変化について) 計画時と現時点における事業の状況の変化について、下記の内容を確認した。 ・事業費の変化について 計画時における事業費 約57億円(内訳:用地費約44億円、工事費約13億円) 約57億円(内訳:用地費約42億円、工事費約15億円) 現時点での事業費 ・用地費については、地価下落による用地補償単価の見直しにより減額となった。 ・工事費については、工法の見直しにより増額となった。 ・完成予定について(6年の延長) 計画時における完成予定年度 平成14年度 現時点での完成予定年度 平成20年度 ・用地買収の難航により、完成予定年度が6年延長となった。

(6/6)

#### 委員会における主な審議内容

評価

#### (本事業の目的について)

・本事業は国際文化公園都市(彩都)への主要な交通アクセスとして、重要な都市基盤として整備するものであることから、国際文化公園都市事業においては必要不可欠なものであり、沿線市街地への公共交通サービスの向上にも寄与するものであること確認した。

事業継続

#### (大阪府の施工範囲について)

・モノレール事業全体のうち、モノレールの支柱、桁、及び駅等の基本構造物(インフラ部分)については、府が施工し、車両や電車線等の整備については運行会社が担当することとなっていることを確認した。

#### (事業進捗状況と今後の見通しについて)

・本事業の現時点における事業進捗は77%であり、モノレールの平成19年春の開業に向けて、平成18年度末事業完了に向け整備を進められており、今後の事業進捗上も特段の支障がないことを確認した。

#### (本事業の便益について)

・本事業の費用対効果(B/C)については、国土交通省のマニュアルに基づき、運行に係る部分について除外し 算出している。主な便益は、モノレールが整備されることによる時間短縮効果などの利用者便益であることを確 認した。

なお、供給者便益については、財務分析により運行会社が採算性を取れるよう料金設定が行われるため、純便益は発生しないことを確認した。

#### (彩都への公共アクセス手段について)

・現在運行されている千里中央駅からのバス路線については、モノレールが開業するまでの暫定的な交通手段であり、モノレールが開業した際には、バス路線は廃止される予定であるが、バスに比べモノレールの方が定時性や運行本数において優れていることからモノレールに移行しても利用者の利便性が落ちることはないことを確認した。

#### (計画時との状況の変化について)

計画時と現時点における事業の状況の変化について、下記の内容を確認した。

・事業費の変化について(約24億円の減)

計画時における事業費 約209億円(工事費のみ)

現時点での事業費 約185億円

駅舎等の建設において使用する材料の単価精査を行った結果、事業費の削減が図れた。

・完成予定年度について(3年の延長)

計画時における完成予定年度 平成15年度

現時点での完成予定年度 平成18年度

本事業は彩都のまちびらきから3年後に開業することを目標に事業をすすめているが、彩都のまちびらきが当初計画時点より3年遅れたため、本事業についても完成予定年度が3年遅れた。

(所在地) (H17.3) 事業 (日17.3) (日				
本地域総合オアシス事業 金岡地区 (堺市)   中段階の効果   大き経済情勢の変化   事業効果の定性的分材   事業   18			NV NV	事業効果の定量的分析
(ため池) 地域総合オアシス事業 金岡地区 (堺市市) 【目的】 (堺市の東部 本地に位置の力をを持ている。	( ) 所在地 )	(H17.3)		(質用便益比) 
地域総合オアシス事業 金岡地区 (堺市)	事業概要	途中段階の効果	位云経済間勢の支化	事業効果の定性的分析
内工事費 約 11.4 億円 (約 10.6 億円 (約 10.6 億円 (約 10.6 億円 (約 3.7 億円) 内用地費 約 - 億円 (約 3.7 億円) 内工事費 約 9.6 億円 (約 3.7 億円) 内工事費 約 9.6 億円 (約 3.7 億円) (約 3.7 億円) (約 3.7 億円) (方工事費 (約 3.7 億円) (方工事費 (方 3.7 億円) (方 3.7 億	地域 ( 域所施ににしりの整下ををになれ路強 【	事 完 (評い確長 (	「いっと、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは	( 再 ( 再 ( 再 )

自然環境等への影響と対策	委員会における主な審議内容		評価
前回再評価時の意見具申と 府の対応方針の概要	安貞云にのける工な番戚の台		
寺池には、絶滅が危惧される野生植物として位置づけられた「オオミクリ」(富栄養湿地に自生する多年草)の生息が確認されており、改修に伴う生息環境への影響を検討。 改修方法については、ため池内でのオオミクリの移植など、 強を方法について関係者と協議を進める。	(再評価以降の状況変化) 再評価以降の状況変化として下記の内容を確認した。 ・事業費 事業費を11.4億円(0.8億円増)に計画変更した。 再評価時において想定されなかったものとして、 事業期間中、個々のため池について順次、詳細調査や詳細設計を行っているが、その結果、長池の多目的広場造成箇所におけるヘドロの改良工事が必要となった。 ワークショップの取り組みによる計画内容の変更が生じた。 ・B/C 再評価時点は、本体工事のみの費用・便益を計上していたが、再々評価時においては、環境整備に係る水辺環境効果についても、費用・便益を勘案して算出した。(国のマニュアル変更) (参考)		
【意見具申】 事業継続	再評価時の算定方法	今回の算定方法	
【対応方針】 事業継続 	再評価時 7.07 再々評価時 8.93	5 . 4 2 6 . 5 1	
	なお、再々評価時の環境整備に係 は、CVM調査による効果で算出 とあわせB/Cは7.12となった (地域住民との協働) ・水利組合、自治会を中心とし環境 行い整備している。 ・菅池では、近隣の小学校と連携党 ・防災ネットワーク水路とがのして が流し消失活動を行び地域防災 である。 ・商談の高揚及び地域防災 である。 ・質数の所災意識の高揚及び地域防災 である。 ・質数の防災意識の高揚及び地域防災 である。 ・事業の進捗状況及び今後の整備予	し、本体工事(防災効果) こ。 金岡地区オアシス推進委 備内容等について協議を 水生植物の植栽やこれを 習を実施している。 め池の水を下流の水路に 年1回実施し、地域住民 の向上を図っている。	
	・現在、ため池2箇所(森池・菅池 進捗となっている。今後、長池の と堂ヶ池の防災工事を実施し、平	)が完了し、約84%の 広場整備や未着手の寺池	
	(事業効果について) ・防災工事の完了した菅池・森池・害の防止が図られている。 ・森池では、89区画のオアシス制が地域住民により農園として利用・親水整備の完了している森池・電策やジョギングなど憩いの場としど生活道路としての利用が図られ	園が開園し、全ての区画されている。 池・長池の一部では、散 ての利用や通勤・通学な	
	(自然環境等への配慮について) ・オオミクリ(大阪府絶滅危惧 類る寺池では、堺植物同好会などととしたため池の改修を実施する。		

# 上 期

# 審議日程

年 月 日	審議経過
平成 17 年 4 月 12 日	第1回委員会 委員長選出 事業概要説明(事前評価・再評価・再々評価)
平成 17 年 4 月 27 日 5 月 11 日	現地視察 公園事業服部緑地、街路事業堺港大堀線
平成 17 年 5 月 30 日	第2回委員会 個別事業審議
平成 17 年 6 月 21 日	第3回委員会 個別事業審議
平成 17 年 7 月 7 日	第 1 回専門部会 個別事業論点整理
平成 17 年 8 月 9 日	第4回委員会 府営住宅建替事業論点整理 意見具申とりまとめ

### 大阪府建設事業評価委員会 委員名簿

lib li たま え 岩 井 珠 惠 (株)クリエイティブフォーラム 代表取締役

まま の たか ま 大 野 隆 夫 前大阪商工会議所専務理事

かし はら し ろう 柏 原 士 郎 武庫川女子大学生活環境学部教授

かわ かみ ひろ こ 川 上 博 子 弁護士

にい かわ たつ ろう 新 川 達 郎 同志社大学大学院総合政策科学研究科教授

ます だ のぼる 増 田 昇 大阪府立大学大学院生命環境科学研究科教授

ゅつ の とおる 三 野 徹 京都大学大学院農学研究科教授

(五十音順・敬称略 委員長 委員長代理)

### 専門部会 委員名簿

かし はら し そう 柏 原 士 郎 武庫川女子大学生活環境学部教授

新 川 達 郎 同志社大学大学院総合政策科学研究科教授

<sub>ます だ のぼる</sub> 増 田 昇 大阪府立大学大学院生命環境科学研究科教授

松澤俊雄大阪市立大学大学院経済学研究科教授

apつ の とおる 三 野 徹 京都大学大学院農学研究科教授

(五十音順・敬称略 部会長)